

平成 26 年 3 月 6 日

通告番号 / 番

平成 26 年 3 月 6 日 午前 10 時 23 分 受付

4 番 氏名 加藤 啓子



流山市議会議長 海老原 功一 様

議案質疑通告書

下記のとおり通告します。

議案番号	要旨
発議第 2 号 (市民クラブ)	(1) 市の基本計画では平成 32 年に 181,000 人まで増えるとして人口推計されているが、「2, 3 年後には人口増加も止まり」とある根拠について (2) 人口が増えていく中で 4 人減員をして民意をどのようにして吸収し、市政にどのように反映させていくのかの方法について具体的にお示し願いたい。 (3) 「筋肉質で機能的な議会」とは具体的にどのような議会のことをいうのであるか。 (4) 「精鋭による議会を目指し」とあるが、「精鋭」とは具体的にどのような議員のことをいうのか。 (5) 以前より人口の類似した自治体として浦安市を例にとりて議論をされておられたが、7 人減員でなく 4 人減とされた根拠は何か。 (6) 24 人体制になった場合の委員会数や委員数についての具体的な提案があればお示し願いたい。



平成 26 年 3 月 6 日

通告番号 じ 番

平成 26 年 3 月 6 日 午後 1 時 00 分 受付

1.6 番 氏名 中川 弘 

流山市議会議長 海老原 功一 様

議 案 質 疑 通 告 書

下記のとおり通告します。


議 案 番 号	要 旨
発議第 2 号 流山市議会議員 の定数を定める 条例の一部を改 正する条例の制 定について(市民 クラブ提案)	1) 2～3年後には人口増加が止ま るとの認識は当局の認識とは異 なるがその根拠は何か。 2) 筋肉質で機能的な議会とは具体 的にどの様な事を指すのか。 3) 28名で取組んでいても多くの 行政課題が有る現状なのに24 名が妥当とする具体的根拠は何 か。 4) 本件は議員定数等に関する特別 委員会にて検討してきたと認識 しているが、会派提案とした理由 は何か。



平成26年3月6日

通告番号 5 番


平成26年3月6日 午後1時03分 受付

6番 氏名 阿部治正 

流山市議会議長 海老原 功一 様

議案質疑通告書

下記のとおり通告します。

議案番号	要旨
西川議員他提出の発議 案第2号	<p>(1) 「独善に陥ることなく、主権者たる市民の声に幅広く耳を傾け」る必要の提唱と、議員定数の4名削減の提案の間に、どのような整合性があるのか？</p> <p>(2) 「筋肉質で機能的な、精鋭による議会」とは具体的にどのような議会のことか？</p> <p>(3) 「議会改革の一環として率先垂範し、現行議員定数28人を24人とすることを提案」とあるが、何を「率先垂範」せんとするのか？</p> <p>(4) 削減数を4名とした具体的な根拠はどのようなものか？</p> <div data-bbox="1085 1691 1364 1960" style="text-align: right;"><p>千葉県 流山市議会 26.3.-6 第 号 受付</p></div>

平成 26 年 3 月 6 日

通告番号 7 番

平成 26 年 3 月 日 午後 / 時 05 分 受付

19 番 氏名小田桐たかし



流山市議会議長 海老原 功一 様

議 案 質 疑 通 告 書

下記のとおり通告します。

議 案 番 号	要 旨
<p>発議第 2 号 流山市議会議員 の定数を定める 条例の一部を改 正する条例の制 定について 1487</p>	<p>(1) 提案理由の『市民税は微増であり、2、3年後には人口増加も止まり、税収の減少を覚悟しなければならない』とあるが、これは本当か？何を根拠にしているのか。</p> <p>(2) 発議賛同者で、提案者が所属する会派代表者のチラシには、『我孫子市や浦安市の例を参考に、取りあえず「24名にすべき』』としている。提案者も「とりあえず」という認識か。削減数を4名とした合理的根拠はなにか。</p> <p>(3) 議員は色々な政策的な違いや認識の違いはあれ、大なり小なり市政のことを思い、より良くするために活動されていると思われます。提案者にとって議員定数の削減が目的なのか、削減はあくまでも手段という認識か。</p> <p>(4) 提案理由に、『主権者たる市民の声に幅広く耳を傾け』とあるが、定</p>



数削減は物理的にも機能的にも『耳』の削減になると思われるがどうか。

(5) 提案理由に、『筋肉質で機能的な、精鋭による議会を目指し』について以下確認したい。

㊦ 28名の現体制が筋肉質ではないという根拠は何か。

㊧ そもそも精鋭というのはどういうことなのか。

㊨ 提案者は精鋭なのか。

(5) 提案理由に『議会改革の一環として率先垂範』とあるが、どういうことなのか。

平成 26 年 3 月 6 日

通告番号 9 ~~27~~ 番

平成 26 年 3 月 6 日 午後 2 時 00 分 受付

27 番 氏名 田中人実

流山市議会議長 海老原 功一 様

議案質疑通告書

下記のとおり通告します。

議案番号	要旨
議案第2号 流山市議会議員の 定数を定める条例 の一部を改正する 条例の制定につい て (24人の案)	(1) 自治体の役割と議会の権限をどの ように認識しているか問う (2) 提案理由に「財政問題を含め本市 固有の行政課題も多く、改めて議 会及び議員の役割が問われている。」とある。 ア、 財政問題、本市固有の行政課題と は何か具体的に問う。 イ、 改めて問われる議会及び議員の 役割とは何か。 (3) 貴会派は議員定数削減について 常に浦安市の人口16万人議員 定数21人を例に出し論じてき た。また、議員一人あたりの人口 については1万人が適切と主張 されてきた。何故、議員定数21 人あるいは17人の提案としな かったのか。24人の提案では、 論理矛盾ではないか。



平成 26 年 3 月 6 日

通告番号 // 番

平成 26 年 3 月 6 日 午後 5 時 03 分 受付

20 番 氏名 松野 豊 

流山市議会議長 海老原 功一 様

議案質疑通告書

下記のとおり通告します。

議案番号	要旨
発議第 2 号 (定数 4 名減)	1) 行政改革と議会改革の論理は全く違う。行政改革は効率重視。議会改革は地域民主主義をどのように形成していくか? いかに民意を反映するかという観点が必要不可欠と考えるが、この点は、どのように捉えているのか? 2) 平成 26 年度予算を見れば議会費の構成比は 0.8% である。今後の人口減少や税収の減少を覚悟しなければならぬ環境にあるとするならば、議員定数を削減するのではなく、むしろ議会のチェック監視・政策提案機能等を、より強化して、構成比の高い民生費や人件費・物件費をはじめとした施策の改善策を議会で考え執行部に提案するほうが理にかなっていると考えるがどうか? 3) 3/3 発行の日経グローバル誌面



で「改革の成果示す次のステージへ。民意反映へ議員の資質向上を」と題して早稲田大学の北川教授、山梨学院大学の江藤教授、法政大学の廣瀬教授が鼎談をしている。その記事の中で北川教授は、「今までの議会改革は、議員定数の削減、報酬の削減、政務活動費のカットが3大テーマだった。しかし削減は改革ではなく、量的削減から質的充実へと向かわないといけない。成果をあげるためには、定数を増やしたほうがいいかもしれない。また、報酬を減らして有能な人材をどう確保するのか。政務活動費をゼロにしたら、執行部に対して多様な民意を反映した意見を言えるのか。そうしたことを真剣に議論していくためには、機関としての議会が立ち位置を変えて質の充実を目指さなくてはいけないだろう」と言っている。私も議員定数削減は議会改革でも何でもないと思うが提案者は、どのように考えるのか？

- 4) 提案者は議員定数等に関する特別委員会の協議の中でも浦安市議会の定数を例に引いていたが、そもそも浦安市議会の定数が何故21名なのか？御存知か？また、平成24年に日経グローバルが全

国810市区を対象に実施した議会改革ランキングでは流山市は1位（公開度偏差値85.79、住民参加度偏差値76.86、運営度偏差値94.60）に対し、浦安市は699位（公開度偏差値44.67、住民参加度偏差値39.60、運営偏差値41.10）である。この現状を、どのように捉えているのか？

- 5) 今回の提案の本当の理由は選挙時に定数削減の公約を掲げていたために、そこに固執しているのではないか？今回の特別委員会の議論の中で少しずつではあるものの、地方議会というものや議会制民主主義というものが何かを理解し、議員定数の削減が理にかなっていないということがわかってきたのに「公約」というものに縛られて判断を見誤っていないか？地方議会の使命は民意の反映である。原点に立ち返り、ここをしっかりと捉え直して時には潔く覚悟を決めて、公約を撤回することも市民の代表であり、選良である地域のリーダーとして取るべき勇気ある決断ではないかと考えるがどうか？